

商法総論

科目ナンバリング CIL-211
選択 2単位

品川 仁美

1. 授業の概要(ねらい)

実社会における経験の少ない学生にとって、商法は馴染みの少ない分野に感じられるかもしれない。しかし我々が日常的に行っている経済活動において、当事者の少なくとも一方が商人であることは少なくない。このような商人とはどのような者なのか、商取引とはどのようなものなのかを示し、また、種々の商取引について規律するのが商法である。

一般的に商法に関連する法には、商法(商法総則、商行為法等)だけでなく、会社法、決済法(手形小切手法)などの様々な分野が含まれるが、本講義では商法を学ぶ出発点として商法総則を扱う。具体的には、商法には、どのような商人に関わる様々な法規制や制度が存在し、なぜそのような規制が設けられているのかについて理解し、議論を行えるようになることを目的とする。

2. 授業の到達目標

- ① 商人や商取引という基本的な概念を理解し、説明することができる。
- ② 商人に関する重要な判例を理解し、自分の言葉で説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

小テスト: 20%
授業内試験: 80%

4. 教科書・参考文献

教科書

近藤光男著 『商法総則・商行為法』(第7版、2018) 有斐閣

参考文献

江頭憲治郎・山下友信編 『商法(総則・商行為)判例百選』(第5版、2008) 有斐閣

5. 準備学修の内容

シラバスの授業内容を参照して、テキストの該当箇所を読む。

次の授業で扱う範囲を理解した上で、日経新聞等の中で関係するニュースを探してまとめてくる。
(詳細は初回授業で説明する)

6. その他履修上の注意事項

民法の授業を履修済み、もしくは並行して受講していることが望ましい。

授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと。

出席して居ることを前提とするため、授業で配布したレジュメ等は、事後的に配布することはない。

7. 授業内容

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 【第1回】 | イントロダクション、商法の意義 |
| 【第2回】 | 商法の法源、商法の適用、商法の基本概念 |
| 【第3回】 | 商人①(商人の定義) |
| 【第4回】 | 商人②(商人の定義、商人の得喪) |
| 【第5回】 | 商行為①(商行為の分類、絶対的商行為) |
| 【第6回】 | 商行為②(営業的商行為) |
| 【第7回】 | 商行為③(営業的商行為、付属的商行為)、商業登記①(商業登記とは) |
| 【第8回】 | 商業登記②(商業登記事項、商業登記の審査権、商業登記の消極的公示力) |
| 【第9回】 | 商業登記③(商業登記の積極的公示力、不实登記) |
| 【第10回】 | 商号①(商号の意義、商号の選定、商号使用権) |
| 【第11回】 | 商号②(名板貸) |
| 【第12回】 | 商業使用人①(商業使用人の意義、商業使用人の種類、支配人の意義) |
| 【第13回】 | 商業使用人②(支配人の選任、支配人の代理権、支配人の義務) |
| 【第14回】 | 商業使用人③(表見支配人) |
| 【第15回】 | 商業使用人③(表見支配人) |